

医師連絡票

名古屋大学あすなろ保育園では、乳幼児の健康管理に細心の注意を払っております。

お手数ですが、受診された乳幼児について、病児保育の利用が可能と診断された場合は、下記により必要な情報をご提供下さいますようお願い申し上げます。

なお、本園の病児保育受入れ基準等につきましては、裏面をご参照下さいますようお願いいたします。

名古屋大学あすなろ保育園

Tel : 052-744-2665

病児保育開園時間：平日 8:00-18:00

下記乳幼児について、平成 年 月 日 診断の結果、病児保育の利用は「可能」と認められますので、必要な情報を提供します。

子供の名前	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	平成 年 月 日生 (満 歳 ヶ月)
<病名>		
<病名不明時> 1. 発熱 2. 下痢 3. 嘔吐 4. 咳嗽 5. 喘鳴 6. 発疹 7. その他 ()		
<現在の主な症状> 発熱 下痢 嘔吐 咳嗽 喘鳴 発疹 その他 ()		
<既往歴、治療経過及び症状経過>		
<安静度> 1. 隔離を要する 2. ベッド上安静 3. 室内安静 4. 室内保育 (他児と室内で普通に遊んでよい)		
<食事> ミルク ・ 牛乳 ・ 離乳食 (前期・中期・後期) ・ 幼児食 下痢食 ・ アレルギー食 (除去内容)		
<処方内容> 薬品名・用量・用法など		
次回診察予定日 月 日 ()		
<備考>		

医療機関の所在地および名称

電話番号

担当医師名

印

名古屋大学あすなろ保育園 病児保育受入れ基準

1. 病児保育を利用できる場合

医師により集団保育可能と診断された場合に利用できる。(回復が速やかに見込まれる急性疾患)

【病状・症状の目安】

- ① 38.5℃程度までの発熱性疾患
- ② 百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、流行性角結膜炎、プール熱、ロタウィルス、急性耳下腺炎、手足口病などの回復期(「病児保育を利用できない場合」に留意のこと)
- ③ 軽微な鼻水・咳などの急性上気道症状
- ④ 軽微な嘔吐・下痢などの急性胃腸炎症状

* ただし、定員を超えたり、他の受入れ病児の感染症の種類によっては、受け入れできない場合がある。

2. 病児保育を利用できない場合

医師により集団保育不可能と診断された場合は利用できない。

【病状・症状の目安】

- ① 感染症の強い疾患(第二種学校伝染病※1、ロタウィルス・ノロウィルス等)で、他児に感染する恐れがある場合※2
- ② 38.5℃以上の発熱が続いている場合
- ③ 嘔吐、下痢がひどく脱水症状の兆候(唇、舌、皮膚の乾燥、粘膜がべつつく、グツツリして元気がない等)がある場合
- ④ 咳・喘鳴(ゼーゼー)がひどく呼吸困難である状態
- ⑤ 食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態
- ⑥ 点滴などの医療行為を行っている場合
- ⑦ 重篤な疾患で直ちに入院等の措置が必要と考えられる場合
- ⑧ 難治性の疾患で現在治療中の場合
- ⑨ 免疫抑制剤の投与中であって免疫機能が著しく低下している状態
- ⑩ 感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い場合
- ⑪ てんかん発作が頻回に起こっている場合

※1 第二種学校伝染病

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

※2 受け入れ対象外の感染症とその許可基準

- ・インフルエンザ(解熱後3日が経過していれば利用可能)

・百日咳(特有の咳の消失後または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了していれば利用可能)

・麻疹(解熱後3日が経過していれば利用可能)

・流行性耳下腺炎(耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となれば利用可能)

・風疹(発疹の消失後は利用可能)

・水痘(すべての発疹が痂皮化すれば利用可能)

・咽頭結膜熱(主要症状消退後2日が経過していれば利用可能)

・マイコプラズマ感染症(解熱後2日が経過し症状改善していれば利用可能)

・RSウィルス感染症(解熱後2日が経過していれば利用可能)

・溶連菌感染症(有効な抗生剤の内服開始後2日が経過していれば利用可能)

・アデノウィルス感染症(解熱後は利用可能)

・ヘルパンギーナ(解熱後は利用可能)

・手足口病(発疹・水疱の消失後は利用可能)

・ロタウィルス・ノロウィルス(医師の集団保育可能の診断があれば利用可能)

・髄膜炎菌性髄膜炎(病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで)

* 解熱後とは原則として(解熱剤の使用なく)37℃台に解熱したことをさす。